

入札執行調書（施工体制確認型総合評価落札方式(簡易Ⅱ型)）

件名 東北農政局秋田市庁舎屋上塔屋改修工事
 日時 令和7年9月12日 13時30分
 場所 東北農政局第1入札室

予定価格		¥10,626,000-							基準評価値（標準点／予定価格（百万円））			10.351				
備考		(入札書に記載された金額と比較する価格 ¥9,660,000-)														
番号	入札業者名	標準点 ①	評価点の内訳		換算 ⑤ =④×加算点の 最高点/評価点の 最高点（満点）	加算点 ⑥=⑤	施工体制 評価点 ⑦	加算点 の修正 ⑧= ⑥×⑦/30	標準点+加 算点+施工 体制評価点 ⑨=①+⑦ +⑧	第1回			第2回			
			企業評価 ②	技術者 評価 ③	合計 ④ =②+③					金額（円） ⑩	評価値 ⑪=⑨/⑩ 百万円	順位	金額（円） ⑩	評価値 ⑪=⑨/⑩ 百万円	順位	適用
1	(株) 中山組	100	8.5	7.0	15.5	-	-	-	-	11,700,000	-	-				予定価格超過
2	藤重建設（株）	100	7.5	7.0	14.5	-	-	-	-	13,200,000	-	-				予定価格超過
3	(株) プランドシー	100	0.0	2.0	2.0	-	-	-	-	辞退	-	-				
4	(株) スタイリッシュハウス	100	0.0	2.0	2.0	2.0×30/22	2.727	30	2.727	132.727	8,965,000	14.805	1	落札		
5	(株) トクミツ建築企画	100	8.5	7.0	15.5	-	-	-	-	8,650,000	無効	-	落札価格 9,861,500円	落札決定日 令和7年9月17日	低入札（ヒア辞退）	
6																
7																
(注1) 上記金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。												調査基準価格				
(注2) 執行者は、契約担当官等の補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者に、その確認を求めるものとする。 確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行ふものとする。立会者は、予決 令第81条の規定による入札者が開札に立ち会わぬ場合において当該開札に立ち会うこととされる当該入札事務に係る職員とする。																

(注1) 上記金額は、入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等の補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者に、その確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行ふものとする。立会者は、予決
令第81条の規定による入札者が開札に立ち会わぬ場合において当該開札に立ち会うこととされる当該入札事務に係る職員とする。